

令和4年度厚生労働行政推進調査事業費補助金

(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))

「公的年金制度の所得保障機能・所得再分配機能に関する検討に資する研究 (21AA2008)」

分担研究報告書

国民年金保険料の納付状況の月次推移:「匿名年金情報」を利用して

研究分担者 大津 唯 埼玉大学大学院人文社会科学研究科准教授

研究要旨

本研究では、年金局から提供を受けた2020年度末時点の国民年金第1号被保険者の無作為抽出データ(匿名年金情報)を独自に集計し、2009年4月分～2019年3月分の保険料納付状況の月次推移を確認した。主な知見は、次の2点である。

第1に、この期間の長期的な傾向としては、いずれのコホートにおいても未納の割合が大きく減少し、代わって全額免除の割合と納付の割合が上昇している。また、1981～90年度生まれのコホートと1991～2000年度生まれのコホートにおける納付猶予制度の割合は、2016年7月の対象拡大前の一時期を除いて、概ね10%前後で推移をしている。

第2に、未納の割合の対前年同月差の推移は、全額免除の割合の対前年同月差の推移と強く連動しており、全額免除の適用状況が未納の動向に大きく影響している。また、2014年後半以降は納付の割合が前年の同じ月に比べて大幅に増加しており、この時期の未納の割合の低下は、全額免除よりも納付の割合の上昇の影響が大きい。加えて、2016年7月における納付猶予制度の対象拡大も、この時期の未納の割合の減少に大きく寄与している。

以上のように、国民年金保険料の未納の動向には、景気動向や制度変更といった外生的な要因による免除・猶予の適用状況が大きく作用している。保険料の未納対策の評価に当たっては、この点に留意することが求められる。

A. 研究目的

本研究では、年金局から提供を受けた2020年度末時点の国民年金第1号被保険者の無作為抽出データ(匿名年金情報)を独自に集計し、2009年4月分～2019年3月分の保険料納付状況の月次推移を確認することを目的とする。

的とする。

B. 研究方法

「匿名年金情報」を用いて、2020年度末に国民年金第1号被保険者であった人の2009年4月分～2019年3月分の保険料納

付状況別の割合と、その対前年同月差の推移を、出生コホート別に確認した。その際、保険料納付状況は元の 20 以上の分類を、「納付」、「未納」、「全額免除」、「一部免除納付」、「一部免除未納」、「学生納付特例」、「納付猶予」、「その他」の 8 つに集約した。(倫理面への配慮)
個人を特定できないようにしている。

C. 研究結果

第 1 に、この期間の長期的な傾向としては、いずれのコホートにおいても未納の割合が大きく減少し、代わって全額免除の割合と納付の割合が上昇している。また、1981～90 年度生まれのコホートと 1991～2000 年度生まれのコホートにおける納付猶予制度の割合は、2016 年 7 月の対象拡大前の一時期を除いて、概ね 10%前後で推移をしている。

第 2 に、未納の割合の対前年同月差の推移は、全額免除の割合の対前年同月差の推移と強く連動しており、全額免除の適用状況が未納の動向に大きく影響している。また、2014 年後半以降は納付の割合が前年の同じ月に比べて大幅に増加しており、この時期の未納の割合の低下は、全額免除よりも納付の割合の上昇の影響が大きい。加えて、2016 年 7 月における納付猶予制度の対象拡大も、この時期の未納の割合の減少に大きく寄与している。

D. 考察

未納の割合の推移は、少なくとも短期的には、免除・猶予の適用状況と密接に大きく左右されている。免除・猶予の適用は本人の申請に基づくので、免除・猶予の適用状況は制度の認知度にも左右されるが、一方で実質的な所得基準は変わっていないことから、第 1 号被保険者の所得水準の変化という外的な要因によっても影響を受ける。また、納付猶予制度の対象拡大の影響がそうであるように、制度の在り方そのものにも大きく左右される。

E. 結論

国民年金保険料の未納の解消は公的年金制度における主要な政策目標となっているが、その評価に当たっては、外的要因や制度変更が保険料未納の動向に大きな影響を与えていることに留意することが求められる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1.論文発表

なし

2.学会発表

なし

H. 知的所有権の取得状況の出願・登録状況

1.特許取得

なし

2.実用新案登録

なし

3.その他

なし

